

佐賀労働局発表
令和7年3月14日

【照会先】

佐賀労働局 労働基準部 健康安全課
課長 小林 克之
安全専門官 大石 邦貴
電話 0952(32)7176 (直通)

ゆめタウン佐賀の職場見学を実施いたします

～「佐賀県小売業 + Safe 協議会」を開催～

第三次産業では、「小売業」及び「社会福祉施設」を中心に労働災害が増加しており、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など、労働者の作業行動を起因とする「行動災害」が増加しています。こうした状況から小売業及び社会福祉施設を中心として行動災害を予防するための取組の強化が、喫緊の課題となっています。

このため、佐賀労働局（局長 城寿克）において、管内の波及効果が期待されるリーディングカンパニー、地方公共団体、関係団体等を構成員とする「佐賀県小売業 + Safe 協議会」を設置し、定期的に労働災害防止に向けて協議を行っており、今般、当該協議会の取組の一環として、構成員である「株式会社イズミ ゆめタウン佐賀」の職場安全対策について、構成員で職場見学を実施します。

佐賀労働局では、下記により、第4回佐賀県小売業 + Safe 協議会を開催します。

記

- 日時 令和7年3月19日（水） 9:30 ～ 11:30
- 場所 株式会社イズミ ゆめタウン佐賀
2階 研修室（大）
佐賀市兵庫北5丁目14番1号
- 内容 （1）労働災害減少に向けた取組について（現場見学）
（2）意見交換

【取材に当たっての留意事項】

- 取材を希望される報道関係者は、各開催日の2日前までに当局健康安全課まで、お申込みください。（電話連絡可）（電話 0952-32-7176、担当：大石）
- 労働局職員以外の構成員への直接の取材は御遠慮いただきますようお願いいたします。

【添付資料】

- 資料1 タイムスケジュール
- 資料2 開催場所

1 設置趣旨・目的

休業4日以上¹の労働災害による死傷者数は、第三次産業を中心に増加傾向にあり、事故の型別でみると、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数が年々増加し、全体の約4割という状況にあるなど、労働者の作業行動を起因とする労働災害（以下「行動災害」という。）の増加が課題となっています。

また、転倒災害では約半数が骨折などを伴う休業1か月以上の災害であり、中には後遺症を伴う重篤な災害も発生しています。

その影響は企業における経営活動にも多分に影響を及ぼしている可能性があることから、その対策は喫緊の課題であり、必要な対策を講じ、着実に減少傾向に転じさせる必要があります。

死傷者数を減少に転じさせるためには、増加する行動災害の予防を労働分野の問題としてだけでなく、働き手の確保などの企業の経営問題、国民の健康に関わる問題として捉え、関係者が一丸となって対策を講じることが必要となります。

本協議会は、構成員の安全衛生に対する意識啓発と自主的な安全衛生活動の定着を図るとともに、構成員が管内の安全衛生に対する機運醸成を推進することを目的とし設置しているものです。

2 協議会における実施事項は以下のとおりです。

- (1) 構成員の取組に関する情報交換・相互協力
- (2) 行動災害防止にかかる啓発資料等の作成等情報の発信
- (3) 構成員の取組目標等を定めた協定の締結
- (4) 行動災害防止対策や健康づくりなどの専門家による講演
- (5) 構成員相互間での現場視察、パトロール等の実施
- (6) 厚生労働本省で実施するコンソーシアムへの参加・アワードへの応募
- (7) その他、本協議会設置趣旨・目的に適合する取組

3 構成員については、管内の波及効果が期待されるリーディングカンパニー、地方公共団体、関係団体等を構成員としています。

4 協議会運営についての庶務は、佐賀労働局労働基準部健康安全課において行います。

タイムスケジュール

「第 4 回佐賀県小売業 + Safe 協議会」(3 月 19 日)

- 9:30 会議室集合
- 9:30 開会
佐賀労働局労働基準部長あいさつ
- 9:40 ~ 労働災害減少に向けた取組について
現場見学
- 10:50 ~ 意見交換
- 11:20 ~ その他・事務連絡
- 11:30 終了予定

開催場所

出典 yahoo マップ



会場へは、建屋入口から入り守衛で受付後、表示に沿って、2階の「研修室（大）」まで、お越してください。また、お車は、搬入口前の17番ポール付近に駐車してください。